

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

1 日 時

平成26年9月12日（金） 午後1時03分から
午後2時31分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衛藤明和、玉田輝義

4 欠席した委員の氏名

吉富幸吉

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、企業局長 森本倫弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第85号議案のうち本委員会関係部分及び第87号議案については、原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定した。
継続請願21については、継続審議とすべきものと全会一致をもって決定した。
請願44については、趣旨採択すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情45について質疑を行った。
- (3) 一般財団法人分県中小企業会館の経営状況を説明する書類の提出について及び大分県長期総合計画の実施状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

商工労働企業委員会次第

日時：平成26年9月12日（金）13：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工労働部関係

13：00～15：00

(1) 付託案件の審査

第 85号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

継続請願 21 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について

請 願 44 軽油引取税の課税免除措置に関する意見書の提出について

(2) 付託外案件の審査

陳 情 45 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出について

(3) 諸般の報告

<法令に基づく報告>

①報第 23号 一般財団法人大分県中小企業会館の経営状況を説明する書類の提出について

②報第 24号 公益財団法人大分県産業創造機構の経営状況を説明する書類の提出について

③報第 25号 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について

④報第 26号 公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

⑤報第 27号 大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

⑥報第 28号 株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について

⑦報第 29号 公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

⑧報第 40号 県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

⑨報第 41号 大分県長期総合計画の実施状況について

(4) その他

3 企業局関係

15:00~15:30

(1) 付託案件の審査

①第 87号議案 平成26年度大分県電気事業会計補正予算(第1号)

(2) その他

4 協議事項

15:30~15:40

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

5 閉 会

別 紙

会議の概要及び結果

小嶋委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案 2 件と請願 1 件及び前回継続審査となりました請願 1 件であります。

ただいまから、商工労働部関係に入ります。

西山商工労働部長 商工労働部長の西山でございます。

商工労働企業委員会の皆様、日ごろより商工労働行政及び県の課題につきまして、ご指導ご鞭撻ありがとうございます。

本日は付託案件の審査 3 項目、付託外案件の審査 1 項目、諸般のご報告 9 項目をさせていただきます。

少々多うございますが、どうぞ、きょうは 1 日よろしく申し上げます。

小嶋委員長 それでは、付託案件の審査に入ります。

第 8 5 号議案平成 2 6 年度大分県一般会計補正予算第 2 号のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 それでは第 8 5 号議案平成 2 6 年度大分県一般会計補正予算第 2 号のうち、商工労働部関係につきましてご説明します。

お手元の商工労働企業委員会資料の 1 ページをお開きください。

補正予算案の概要についてですが、表の右から 2 番目の補正予算額 B 欄の 1 番下にありますように、6, 5 2 9 万 3 千円の増額補正でございます。これに既決予算を加えますと、商工労働部の補正後の予算額は、1 番右下の欄にありますように、5 5 3 億 9, 1 9 7 万 円となります。

今回の補正予算は、全額が国庫を財源としたものです。1 つは、食品産業の成長促進のための支援で、もう 1 つは、国の番号制度に対応する基盤システムの設計を行うものです。

それぞれの取り組みについて、担当課長より説明いたします。

小野工業振興課長 議案第 8 5 号補正予算案、商工労働部のうち、補正予算に関する説明書の 1 3 ページにございます中核食品加工企業育成事業費予算額 5 千万円についてご説明いたします。説明につきましてはこちらの委員会資料でさせていただきます。

委員会資料の 2 ページをごらんください。

上段 1 の背景、事業目的の欄にありますとおり、食品産業は、事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合が高く、県内全域に存在していることから、地域経済や雇用に大きく貢献しております。

そうした中、今回の補正事業は、食肉加工分野の中核企業を支援し、企業間連携の拠点となる加工施設の充実を図るとともに、おおいた食品産業企業会との連携を促進し、6 次産業化のモデルを構築すること、この 2 つの取り組みで食品産業の底上げを目指すものでございます。

資料の中ほどの 2 事業内容の欄をごらんください。

左側の中核食品加工拠点設備導入支援事業が、今回の補正額の対象事業となります。こ

の事業は、特に肉用牛のうち、精肉の用途が少ない部位を県内で加工することで付加価値を高める取り組みを進めるため、国の地域経済循環創造事業交付金を活用しまして、地域金融機関と連携して加工施設の設備導入を支援するものでございます。

事業主体は株式会社ゆふいん牧場、対象事業費は生ハム等加工工場に係る機械設備導入経費として1億5,840万円、補助額は5千万円であり、補助財源は全て国の交付金となっております。

右側の中核食品加工企業6次産業化モデル支援事業は、加工拠点の建設を契機に、おおいた食品産業企業会との連携を促進し、新商品開発や新サービスの提供などを検討するものです。

具体的には、8月に産業科学技術センター内に開設した食品オープンラボを活用した新商品開発や、食品コーディネーターによる酒造メーカーやホテルとのマッチング、食の安全性を確保し高付加価値化を図るための豚のトレーサビリティシステムの構築、生産者のコスト削減や地域資源の活用を図るための食物残渣を利用した地元産飼料の開発等、このような取り組みを考えています。

目標指標としては、ゆふいん牧場の豊後牛肥育頭数を現在の380頭から、5年後をめどに800頭までふやすこととしており、また、新商品として開発の検討をしております牛の生ハムにつきましては、付加価値をつけることで精肉に比べ2.4倍の小売価格設定が可能になると見込んでおります。

食品産業企業会との連携によりまして技術革新やアイデアを創出し、6次産業化モデルを構築することで、本県の食品産業の振興と地域経済の活性化、雇用の創出を図ることとしています。

以上でございます。

倉原情報政策課長 続きまして、補正予算に関する説明書の9ページでございますが、番号制度対応基盤システム整備事業費1,529万3千円についてご説明いたします。

説明に当たりましては先ほどの委員会資料の3ページをごらんください。

この事業につきましては番号制度、いわゆるマイナンバーに対応するものでございます。

この制度に対応するためには資料2に記載しておりますように、関係する条例の整備や改正、また国などと情報連携を行うための基盤システムの整備、個別業務システムの開発、改修などが必要となっております。

これに対応するため、3にありますように、県としては総務部行政企画課が番号制度全般を所管し、当課では、基盤となるシステムの整備や、各課の業務システム開発に係る指導、助言などに取り組むこととしております。

委員会資料4ページをごらんください。

4番、全体スケジュールでございます。中段にございますように、番号制度全体としましては、政省令等の整備を経て、平成27年10月から個人番号の付番、また通知が開始されるということになっていきます。情報システム関係としては、個人番号の利用が開始される平成28年1月までに関係するシステムの整備を終え、連携テストを実施する必要があるでございます。

今回の補正予算では、国の補助制度やマイナンバー全体の情報システムの大枠が決まったことを受けまして、5の事業内容にありますように、税総合などの業務システムごとに

利用している個別番号を一元的に管理するための基盤システムである、団体内統合利用番号連携サーバ、この設計を全額国庫支出金により行うものでございます。

番号制度に伴う、システムの簡単なイメージは6番のシステム概要に載せておりますが、当課では今ご説明いたしましたこの団体内宛名統合利用番号連携サーバ、加えて左側にあります中間サーバ、これが国や他機関との窓口になるシステムですが、この2つを基盤システムとして今後構築してまいります。

以上で、商工労働部関係の一般会計9月補正予算案の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、質問ありましたらどうぞ、どなたからでも。

玉田委員 小野課長、さっきのハムの関係で、付加価値が2.4倍ということで、要するに和牛の基準額、大体どの辺の金額をつかまれているんですか。

小野工業振興課長 先ほど申しましたとおり、精肉の用途が少ない部位ということで和牛のもも肉を考えておまして、もも肉が今グラム当たり580円前後と。それが生ハム化することによりまして1,300円近くで今の市場価格からすれば売れるのではないかと考えております。

玉田委員 100グラム580円ね。はい、わかりました。

小嶋委員長 そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 では、私から1点、マイナンバーのサーバーの設計がこれから入るんですよ。この補正予算1,500万円ですね。これは、発注はどういう形態で発注をするんですか。

倉原情報政策課長 この1,500万円につきましては、そこの4ページの5にありますように、設計を行うんで、基本的には各ベンダーからプレゼンをしてもらおうというふうに考えております。

以上です。

小嶋委員長 スケジュール的には、このスケジュールに従ってということですね。

そのほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等もないようですので、これより採決を行います。

第85号議案のうち、本委員会関係部分については、原案どおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、第85号議案のうち本委員会関係部分については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査に入ります。

継続請願21四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

小野工業振興課長 継続請願21四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、ご説明いたします。

お手元の継続請願文書表の2ページをお開き願います。

福島第1原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的、社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働させることは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社におきまして、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切と考えています。

現在国では、原子力規制委員会が、専門的かつ最新の知見に基づいた新たな規制基準を策定し、これを上回る安全対策がとられているかを確認しています。

審査が始まって1年2カ月が経過しておりますが、中立公正な立場から厳格かつ丁寧な審査が行われているものと認識しております。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいま説明いただきましたが、質疑はありませんか。

嶋委員 6月議会からこの請願の議論がありましたけども、6月以来特に進展がないので、しっかり見守っていくということだと思います。

したがって、不採択でもいいんですが、皆さんの意見もあるでしょうから、継続ということでもいいんじゃないでしょうか。

小嶋委員長 ほかにご意見ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 では継続というご意見もありましたので、継続審査についてお諮りします。本請願を継続審査とすることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 異議がないので、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、継続請願21の審査を終わります。

次に、請願44軽油引取税の課税免除措置に関する意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

小野工業振興課長 請願44軽油引取税の課税免除措置に関する請願書の提出について、ご説明いたします。

お手元の請願文書表の2ページをお開き願います。

軽油には、軽油引取税として1リットルにつき、32.1円の地方税が課税されております。本税は、平成20年度まで道路整備に使用される目的税であったため、道路使用に直接関連しないものについて課税免除が認められており、碎石場内の岩石の掘採、積み込みまたは運搬のための機械に使用する軽油も免税対象の1つとなっております。

平成21年度の税制改正によりまして、本税が目的税から普通税となりましたが、碎石場内については、社会インフラの整備に不可欠な建設資材の安定供給と事業者の経営の安定を理由に、特例措置として平成24年3月31日まで3年間課税が免除され、その後、さらに3年間の延長が行われ、現在、平成27年3月31日までの免除措置となっております。

商工労働部としましては、県内事業者の要望を受けまして、経済産業省等に免除措置の延長要望を行い、国におきましては既に経済産業省から総務省に対して要望が行われているところでございます。

なお、本県における碎石業者を含む免税対象の鉱物採掘事業者は、平成25年度で32

業者、免税金額は約4億5,100万円となっております。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいまの説明について質疑はありますか。

嶋委員 この軽油引取税は、道路財源から一般財源になったということで、それに基づいて地方税法が改正をされて、減免措置というのがなくなるというところを激変緩和措置ということで継続をしているわけですね。前段の3年はいいんですけど、後段の3年延長した根拠というのは何ですか。

小野工業振興課長 21年度の税制改正のときに、先ほど申し上げましたとおり、社会インフラの整備に不可欠な建設資材の安定供給、そして、事業者の経営の安定、これを理由に特例として免除が継続したわけでございますが、24年度のときも同様の理由が継続しているということで、同じ理由で継続されております。

嶋委員 消費税も増税してですね、引き続き僕は免税措置を行うべきだと思っておりますので、皆さん方の意見もぜひお聞かせをいただきたいと思います。一般財源になったとはいえ、免税措置が県経済に果たしてきた貢献度というのは私は高いと思うので、消費増税もあり来年もまた上がるという中で、これは引き続きやっていくべきだと思いますね。

玉田委員 さっき32社という数字が出ましたけど、これは碎石関係の業者のみの数字ですか。

小野工業振興課長 そうでございます。

古手川委員 私もですね、基本的には地域の中小の中でこの免税の金額は非常に大きいと思いますので、引き続きやっていただきたいんですが、今、軽油もガソリンも非常に高騰しまして、今までにないような状況の中で、それに関する税制のあり方というのを抜本的に検討していただかなければいけない状態になっていると思っています。そしてまた、国のほうでもそういう油に関する税金のあり方というのを検討を始めたというふう聞いておりますので、そうした中で、27年3月までという期間がありますから、もう少し国の動き、税制の動きを見る中で、今回は趣旨採択という形で、そして、12月に向かって再検討して、もう少し大きな形でこういう油をたくさん使う業界のことも見ながら、その中にまたこの碎石の業者が入ってくると思いますので、そういう面で少し状況を見るということで、今回、趣旨採択という形でいかがかなというふうに思いますが。

小嶋委員長 ただいま趣旨採択をしたらというご意見が出ましたが。

玉田委員 基本的に賛成で、つい先般も特別委員会のほうでフェリー業者さんと意見交換しました。かなり石油の値上がりというか、これが経営にかなり大きな影響を与えているという話もありますし、それから農家も非常に困っているというふうな状況もありますので、そういう意味では、この1つの業種ということではなくて、今、古手川委員が言ったような形で少し検討を進めてはどうかというふうに思います。

小嶋委員長 いいですか、ほかの方は。

今、皆さんからいただいた意見をそしゃくしますと、もう少し内容をさらに充実して、願意を充実して、改めて取り組んだらどうかということのようであります。27年3月でこの措置が切れるということで、当然国に求めていくことはしっかりと根拠立ててやったほうが良いということでありましょから、意見で出されております趣旨採択についてお諮りをしたいというふうに思いますが、いかがですかね。本請願につきましては、趣旨採

択として採択をすることにご異議はないでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 それでは趣旨採択にご異議がないので、本請願はそのように採択させていただきます。ありがとうございました。

以上で、請願44の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。

陳情45 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

岡田労政福祉課長 陳情45 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情について、執行部の見解をご説明いたします。

お手元の陳情書2ページをごらん願います。

業務災害や通勤災害により軽度外傷性脳損傷となった方の中には、高次脳機能障害を生じて就労できない方もいます。しかし労働基準監督署におきましては、MRIなどの画像検査で他覚的に異常を確認できない場合、後遺障害等級は最も軽い14級にしか認定されない扱いになっていました。

しかし、厚生労働省で症例研究を行った結果、軽度外傷性脳損傷であっても高次脳機能障害を残す可能性を認めており、昨年6月以降、このような事案については、本省で個別に判断することとしたところです。

業務災害や通勤災害による疾病や負傷、その後遺障がいについては、発生機序の解明や合理的な診断方法等の導入等が進み、正しい理解と適切な補償が行われるべきであると認識しております。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ないようですので、これで陳情について終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

神商工労働企画課長 商工労働部が所管します公社等外郭団体の経営状況等についてご報告を申し上げます。

委員会資料の5ページをごらんください。

当部で所管する団体のうち、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき報告する団体は12団体です。

このうち、地方自治法に基づき、議会に経営状況等を報告すべき出資比率が25%以上の団体は、上段1、指定団体の表に記載している7団体となっております。

議案書には184ページから261ページに記載。お手元に公社等外郭団体経営状況等調査書がありますけども、こちらでは25ページから38ページ。きょうは、青い冊子の県出資法人等の経営状況報告概要書、県有地の信託に係る事務の処理状況報告概要書、こちらの資料で7団体について説明をさせていただきます。

それでは今お手元にあります概要書の11ページをお開きください。

一般財団法人大分県中小企業会館についてでございます。

本会館は、県内の中小企業を支援する各種団体の連携を図るとともに、中小企業の便益

向上を図ることを目的に昭和48年に設立されました。

項目の2をごらんください。県出資金は、資本金総額225万円の44.4%に当たる100万円となっています。

その下の3事業内容としては、会館の保守管理や会議室の貸し付け等を行っています。

その下の4、25年度決算状況ですが、昨年7月に一般財団法人化した際、決算期を変更したため上下2段に分けて掲載していますが、下段の一般財団法人の決算状況をごらんください。

右側の貸借対照表ですが、資産8,695万5千円、負債209万8千円で正味財産は差し引き8,485万7千円となっています。資産の主な内訳は、建物等の基本財産あるいは預金等となっております、負債については、未払い金や預り金ということになっています。

今後も引き続き、貸し会議室の稼働率向上に努めるなど、収益事業の改善、安定収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

小野工業振興課長 同じく概要書の12ページをごらんください。

公益財団法人大分県産業創造機構についてでございます。

項目の2をごらんください。県の出資金ですが、資本金総額16億4,310万3千円の55.1%に当たる9億600万円を出資しております。

その下の3、事業内容でございますが、当機構は中小企業の中核的支援機関として、総合相談、取引の振興及び販路拡大、新事業の創出、人材育成、情報提供などの事業を行っています。

次に、その下の4、25年度決算状況でございますが、左側、正味財産増減計算書の下にありますとおり、正味財産増減額は2,607万円の減となっています。これは、その下の5、問題点及び懸案事項の3番目にありますとおり、特に大分VCプラムファンドから配当金を受けまして、その配当金を県に納付したことが主な理由になっております。この県への納付を除きますと、2,300万円程度の黒字という状況でございます。

最後に、当機構の今後についてですが、県内中小企業を取り巻く経営環境の変化や中小企業のニーズに応じた支援を引き続き実施していくため、昨年6月に策定した中期経営計画に基づいた事業展開を行ってまいります。

また、国の補助事業、委託事業等を積極的に取り入れ、事業費を確保してまいります。

県といたしましても、県内中小企業の経営革新や新たな産業の創造を促進するため、当機構が適正かつ効率的に運営されるよう、引き続き指導監督をしていきたいと考えております。

以上でございます。

倉原情報政策課長 続きまして13ページをお開き願います。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてであります。

この研究所は、国の公益認定を受けた財団法人であります。

項目2をごらんください。県は資本金総額4億2,900万円の35%に当たる1億5千万円を出捐しています。

その下の3、事業内容ですが、ハイパーネットワーク社会、つまり高度情報化社会にお

ける情報通信基盤や情報セキュリティに関する調査研究、またさまざまなセミナー等による普及啓発事業などを行っております。先般委員会でご出席いただいたファブラボの運営等もこの財団が行っているところでございます。

次に、その下の4、25年度の決算状況ですが、新たな事業の確保や、経費節減といった経営改善を徹底したことで、当期の正味財産増減額は194万2千円の増となっております。

今後も安定した経営基盤構築のため、継続事業の受託に加え、競争的資金を獲得することで、新たな収入の増加や、事務経費のさらなる節減に努めていきたいということで、県としても、定期的なモニタリングをさらに強化し、経営改善を指導していきたいと考えております。

以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 それでは概要書の14ページをごらんください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

項目の2をごらんください。県の出資金は、資本金総額500万円の32%に当たる160万円となっております。

その下の3、事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業に対する支援や、センター及びサッポロビール九州日田工場内の物産館における商品の販売、センター内会議室の貸し出しなどを行っています。

次に、その下の4、25年度決算状況です。収益は、地場産品販売手数料や貸し会場使用料などで、7,152万1千円となっております。費用については、人件費のほか日田市の委託事業及び補助事業に係る経費などで8,148万1千円となり、正味財産は、996万円の減額となっております。

当センターは、近年、商品の販売売り上げが伸び悩んでいるところですが、今年、センターの地場産品展示販売場の一部をショールームとしてリニューアルし、顧客層の拡大や誘客に努め、商品の販売売り上げの増収を図ることとしています。

今後は、経営状況の改善に向けた対策といたしまして、マーケティング機能の強化及び観光バス事業者等への営業活動のさらなる推進、また企業、団体への営業など会場使用料の増収につながる取り組みを継続するとともに、人件費等経費削減に継続して取り組んでいきます。県といたしましては、センター及び地域の関係機関と連携し支援を行ってまいります。

続きまして、概要書の15ページをごらんください。

大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

項目の2をごらんください。県出資金は資本金等の総額9,500万円の52.6%に当たる5千万円を出資しています。

その下の3、事業内容ですが、大分県フラッグショップ坐来大分の運営を行っており、大分県産食材を使ったレストランの経営や大分県特産品の販売などの事業を行っています。

次に、その下の4、25年度決算状況です。売上高は1億7,252万2千円、売上原価は6,105万6千円、販売費及び一般管理費は1億1,789万2千円、当期純損失は592万2千円となっております。

売り上げ減少の主な要因は、利益率の高いディナーの売り上げが落ち込んだことによる

ものです。銀座地区における飲食業界の状況は高価格店と低価格店で売り上げの回復が見られたものの、中間クラスに位置する坐来は厳しい営業を強いられております。また、料理長の交代に伴う客離れを防ぐため、よりよい食材を使用したことにより食材原価コントロールがうまくいかず売上原価が増加したことなどから、平成22年度決算以来の赤字となっております。

本年8月に開店後9年目にして初めての店舗改装を行い、8月21日にリニューアルオープンしたところです。

今回のリニューアルを機に新規顧客の獲得に向けた取り組みを強化するとともに、食材等の原価管理の徹底に努め、経営安定を図ってまいります。

また、世界農業遺産や来年に迎える県立美術館のオープン、JRデスティネーションキャンペーンなどを大分への誘客の絶好の好機と捉えまして、首都圏での情報発信基地としての役割をさらに強化してまいります。

続きまして、右の16ページをごらんください。

株式会社大分国際貿易センターについてです。

項目の2をごらんください。県出資金は資本金総額6億5,900万円の27.3%に当たる1億8千万円となっております。

その下の3、事業内容ですが、大分港大在コンテナターミナルの管理運営業務や、大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫など不動産の賃貸業、関係機関と連携したポートセールスを行っております。

次に、その下の4、25年度決算状況です。売上高は1億5,946万9千円、売上原価は1億1,599万5千円、販売費及び一般管理費は1,675万円、当期純利益は2,139万3千円となっております。

懸案事項といたしましては、設立当初から平成12年度決算までに減価償却費等により、1億9千万円余りの繰越欠損金が生じておりましたけれども、経営改善に取り組んだ結果、平成13年度から連続13年黒字計上し、平成23年度で解消しております。

これにより、平成24年度から冷凍冷蔵倉庫及び食品流通加工センターの賃貸料の引き下げを実施いたしまして、利用者の利便性の向上を図ったところです。今後は、冷凍冷蔵倉庫等の計画的な施設改修を行い、継続的な賃貸を可能にしていくとともに、コンテナクレーンなどの港湾施設使用料の減免や、条件不利地域等に対する助成制度などを活用し、県と共同してポートセールスに努めながら、組織と財務の一層の効率的運営を行ってまいります。

藤原雇用・人材育成課長 公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

概要書の17ページをお開きください。

項目の2をごらんください。県出資金は指定正味財産総額12億6,232万2千円の75.3%に当たる9億5,045万円となっております。

その下の3事業内容ですが、当協会は、若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会の実施、また65才までの継続雇用の推進のための情報提供や相談及び障がい者の就職説明会の開催などの事業を行っております。

次に、その下の4、25年度決算状況です。収益は、国の委託事業収入、基金の運用益に加え賛助会員からの負担金収入であり、6,257万3千円となりました。費用は先ほ

どの各種事業に加え、法人の事務費に係る費用で6,357万6千円となり、当期経常増減額は100万3千円の減となっています。

また、人材定住基金の時価評価を行った結果、当期指定正味財産増減額が703万6千円の増となり、あわせて当期正味財産増減額は603万3千円の増となっております。

当協会の課題は、人口減少社会や高齢化社会への対応のため、UJIターンや高齢者の就労対策など新たな課題に対する取り組みを一層進めていくためにも、今後、協会の基金を原資とした事業と県の事業について、財源を含め総合的に検討する必要があり、現在協議を進めております。

以上で、当部が所管する外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

神商工労働企画課長 県有地の信託に係る事務の処理状況についてご説明いたします。

議案書は374ページでございます。それから県出資法人等の経営状況報告概要書、県有地の信託に係る事務の処理状況報告概要書につきましては55ページでございますけれども、きょうは委員会資料の6ページの資料で説明させていただきます。

まず1の信託の概要ですが、大分市東春日町のソフトパーク内にあります県有地を三井住友信託銀行に信託しております。同行がオフィスビル2棟を建設、運営をし、入居者からの賃料収入により建設借入金の返済など必要経費を支出した後で、十分な繰越金、剰余金が発生した場合に、県への配当がなされるという仕組みになっています。また、契約期間終了後に最終的に土地建物が県に返還されます。なお、15年度までに約2億4千万円の配当実績がございます。ただ16年度以降は十分な繰越金が発生していないということで、配当実績はございません。

次に2、25年度事業実績についてであります。賃貸状況についてはここにありますように、大分ソフィアプラザビル、第1ビルの入居率が71.38%、大分第2ソフィアプラザビルの入居率は81.38%となっております。

(3) 損益計算書についてですが、当期の利益金は、表一番右の主たる科目及び金額欄にありますように、1億8,423万6,611円となっております。ただし、(4) 利益処分計算書に記載しておりますが、ここから建設費用の借入金あるいは敷金返済で1億3,163万4,749円、それから、大規模修繕費で6,657万4,620円。こういった支出がございますので、これまでの留保額から3,660万148円を取り崩すという状況になっております。

次に、3の貸借対照表ですが、資産の部は、土地それから建物などの固定資産と現金、預金などの流動資産を合わせまして45億814万9,970円となっております。これに対しまして右側の負債及び資本の部は、資本につきましては信託元本31億70万949円、負債につきましては主なものとして借入金10億7,151万1,451円となっております。

4の平成26年度事業計画についてですが、入居中の企業につきましては賃貸を継続するとともに、空室部分については新規テナントの募集に努めてまいります。

予想損益計算書につきましては、収入、支出ともに、総額3億3,579万3千円となっております。収入及び支出の主なものは、こちらの表に記載しているとおりでございます。

以上で、県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出についての説明を終

わかります。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいま、執行部から公社等についての経営状況及び、県有地の信託に係る事務の処理状況の報告がありましたが、質疑等はございませんか。

古手川委員 細かいところで恐縮なんですけど、大分ブランドクリエイトの貸借の流動資産というのはどういうもの。5,600万円、流動資産もどういうものという聞き方もおかしいんですけども、赤字の中でこれだけのすぐ動かせる資産があるのかなという疑問で。流動資産の内訳といたしますか。

武藤商業・サービス業振興課長 流動資産の内訳でございますが、一番多くを占めますのが現金及び預金の3,330万1,653円でございます。あと、そのほかは売掛金の約960万円、それと未収入金の約1千万円でございます。

古手川委員 坐来の中で飲食を提供して、それが売り上げということで、赤字の中でそれだけの現金があるわけですか。

武藤商業・サービス業振興課長 現金及び預金といたしますのは、食材の仕入れでありますとか、そういうものを回していく金額も持たなければいけませんで、キャッシュフローという形で、いろんな状況があってもそれに対応できるように現金をしっかり保持していくという形になります。

古手川委員 営業収支が上がっていない中で、それだけの現金というのは、県等からの補助金だとか、そういう形のものでキャッシュフローが生まれてくるという理解でいいんですか。そうではない。

武藤商業・サービス業振興課長 県等の出資金、もちろんそこは食い潰していないというところで、そこはしっかり確保して営業に使っていくということでございます。（「はい、結構です」と言う者あり）

衛藤委員 坐来のことだけど、要らんこっちゃけど、問題点と懸案事項というのを書かれておるんですけども、基本的な問題が違うんじゃないかと思うんだけどな。大体レストランの場合、お客さんは味がいいところに行くんよ。だから、うまくなくなったんじゃないかと風の便りで聞いとる。だから、その辺を、それはなぜ急に味が変わったのかというのがわからんのだけど、そういったことも検討する、考える必要があるんじゃないかと思うんだけど、どげんか。

武藤商業・サービス業振興課長 昨年、料理長が交代をいたしました。（「ああ、そんならそれじゃ」と言う者あり）というのは料理長が交代する前に、今の総料理長、そして料理長、そして料理スタッフがおりますけれども、料理長が交代するまで、一遍にかわったわけではございませんで、その間、3年、4年前から総料理長の梅原さんについて料理を一緒につくってきております。中にはお客様の声の中に、味が少し変わったとか、料理の盛りつけが変わったとか、そういうお声もたくさんといたしますか、一部聞いております。それは毎日のミーティング等で、それぞれ現場のスタッフでそこを確認しながら、その声にしっかり対応といたしますか、盛りつけ、味、そのものについてしっかりお客様の多くの好みに合うような形で、料理スタッフ、今頑張っております。

衛藤委員 それをわかっておればいいですけど、我々でも普通の一般の人たちもそうじゃないかな。うまいところに行くじゃろう。うまくないところ行かんわな。何ぼ安うても、

うまくないところじゃ食わんの。多少高くてもおいしいところに行くという。やっぱり人間はみんなそうやと思うから。その辺はやっぱり味のいいのをしっかり指導してください。以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 ありがとうございます。

玉田委員 坐来は、再三ここで話していますように、確かにこれだけの当期の純利益とか運営に目が行きがちですけれども、実はこれがあることで大分県の農業の何かの産品が非常に売り上げが上がったとか、それとか例えば、杵築のミカンが大きく売れるとか、そういうふうに地域とのつながりというのは非常に大事なところなので、要するにこれだけではなくて、やっぱり広く地域振興につながるようにいろんなことを展開していったらいいなど、要望ですけど、よろしくお願いします。

小嶋委員長 要望ということで、よろしく受けとめてください。

嶋委員 玉田委員が今おっしゃった、こういう資料では目に見えない成果というのがあったら、ぜひ聞かせてください。

武藤商業・サービス業振興課長 坐来がオープンしまして今9年目を走っております。これまでの成果といいますか、例えばでございますけれども、よく皆さんご案内の関あじ、関さば、魚の関係でいきますと、かぼすブリとかかぼすヒラメ、そういうものを東京市場に売り込んでいこうとしたときには、これまでのやり方で、まず、坐来でバイヤーとかレストラン、ホテルの担当者、料理人来ていただいて、まず坐来を使ってしっかり食べていただく、味をわかっていただく。その坐来から実際にそれぞれのホテルに採用していただくという流れが一つでございます。

また、坐来の物産関係につきましては、非常にスペースは少ないんでございますけれども、例えば、去年は坐来で商談会とかをする中で、東京等にありますほかのショップ、こだわりの商品を扱うショップ等で新たに扱われたりしております。今、私のほうで新規でバイヤーにこちらに来ていただいた分で集計しておりますけれども、約2千万円の新たな加工品等の流通を見ているところです。魚の関係と加工品を例にとりますと、そういうものが新たにあらわれてきております。

あとは、坐来のスタッフが語り部研修として現場に入りますけれども、そこでしっかり東京市場、首都圏市場での産品の評価とかいうものにつきましても生産者にフィードバックするようにしております。県の農業分野、漁業分野の職員と一緒に商品の改良等を必要であれば行うという形をとっております。

嶋委員 こっちの厚いほうの資料に26年度のディナー来客数の目標値が1万50人となっておりますが、これ見込みはどんなふうですか。

武藤商業・サービス業振興課長 現状のところ、昨年と同様の動きをしております。ということは、その目標状況では、今現在はもっと頑張らなければその目標にはなかなか難しいかなという状況でございます。

嶋委員 部長は東京に広く人脈があるんで、ぜひ部長も先頭に立って東京でのセールスをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

西山商工労働部長 私の前職でのネットワークもございますけれども、一番大きいのは、やはり立地企業の社長さんとか、こちらに県のほうに来られて現場を見られる、あるいは知事にお会いになるとか、こういう機会がございます。そういう機会を捉えて、ぜひ東京

で大分のことをセールしてほしいということも込めてですね、食べに行ってくださいと。それも営業でたくさんで行ってくださいということをお私だけじゃなくて部員一同みんなで行っております。

やはり東京の方々はこちらに立地している以上、やはり大分に対する思い入れというのは、こちらにもともといらっしやった、特にかぼす大使の方だとか、皆さんそういうふうなのがあります。改装するんですとか、新しいメニューができましたという声をかけますと、ある程度の比率でやはり思い起こしたように行ったださる方はいらっしやいますので、我々もしっかり営業をしたいと思っております。

三浦副委員長 17ページ、大分県総合雇用推進協会の件で伺います。これは県内で加入されている企業数が何社あるのかというのが1点と、活動指標を大きい厚いほうの資料で見ると、25年度の実績として、登録者数、人材定住システムの利用促進というところで、登録者数の拡大と新規求職者の登録者人数ということで406と、達成率76.6%となっているんですが、この登録された方406名のうちどれぐらいの方が実際就職できているのかということまで把握されているのかどうかというのを伺います。

藤原雇用・人材育成課長 まず、企業の数で言いますと1,156団体でございます。それから、人材定住システムの実績の406名に対してどれぐらいの就職率かということに関しては、済みません、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどまた報告したいと思っております。

三浦副委員長 では、後ほど教えてください。この厚い資料のほうなんですけれども、留意事項のところ、企業の方々の退会の歯どめがかかっていないとなっているんですが、歯どめをかける上で何か方法等を考えていらっしやるのか、伺います。

藤原雇用・人材育成課長 会員数の減少は年々（聴取不能）の問題もあって減少している中でございますが、今、やはり若年者の就業支援であるとか、高齢者のこれからの生涯現役社会の実現、そういった大きな課題がございますので、そういう趣旨を伝えながら、各企業を回って勧誘に努めているというのが今の実態でございます。

三浦副委員長 今まさにおっしゃられたように、若年層、高齢者、障がい者の方々のしっかりとした雇用の確保というのが大事だと思いますので、ぜひこれからも支援をしてほしいというふうに思いますし、先ほど言いましたけど、資料の提供を後ほどでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 私からも資料をちゃんと出していただくように、よろしくお願いいたします。そのほかいいですか。

私から1つ、県有地の信託に係る事務の処理状況について入居率が示されておりますが、これは71.38%と81.38%で、ほぼ残された期間でペイするといいますか、赤字に逆になるとかいうことはないんでしょうか。

神商工労働企画課長 入居率はそれぞれのビルで書いておりますけど、全体的に見ると、やはり少しずつ減ってきているという状況です。これは先ほど言いましたように、委託先として三井住友信託銀行でありまして、ここは賃料を得て、それから借入金を払っている。いろいろ協議をして、状況等は常に把握しておりますけれども、今の段階では、契約期間もまだ平成40年までということになっています。それまでにはきちんとそういった返済はできるということで確認をしております。

小嶋委員長 はい、わかりました。

そのほか、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、ここについては終わりたいと思います。

次に、大分県長期総合計画の実施状況についてに入ります。

西山商工労働部長 お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況についてをごらんください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものであります。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」は、20政策、57施策から構成されており、本報告についても57施策ごとに実施状況の評価を行っています。

まず、1ページをお開きください。指標による評価や指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言による、総合評価の結果を記載しております。

取り組みの進捗状況については、A B C Dの4段階での評価としておりますが、全57施策のうち、取り組みの進捗が「順調に進んでいる」A評価及び「概ね順調に進んでいる」B評価は、55施策、全体の96.5%となっています。また、「やや遅れている」C評価は2施策となっています。

次に2ページをお開きください。指標の達成状況についてですが、一番上の表にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階の区分としております。

192指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3段目にありますように、156指標、全体の81.3%となっています。また、「達成不十分」は26指標、「著しく不十分」は10指標となっております。

なお、参考資料として、165ページ以降に、政策、施策ごとの平成25年度の目標値に対する達成度及び平成27年度の目標値に対する達成度を一目でわかるようレーダーチャート方式で示していますので、後ほどごらんください。

お手数ですが、4ページにお戻りください。

商工労働部に関する施策は、政策欄の2、活力を創造する商工業等の振興の右にあります施策欄の(1)ものづくり産業の振興から、(7)景気・雇用対策と人材育成までの7つと、次の5ページ、発展の政策欄の5情報通信基盤の整備とIT化の推進の右にあります施策欄の(1)情報通信基盤の整備促進と(2)県民生活の情報化推進の2つです。

以上、9つの施策が商工労働部に関する施策であり、目標の達成に向けて取り組みを進めているところです。それぞれの施策において設定している指標の中で、成果が上がっている指標、逆に、成果が上がっていない指標について、主なものをご説明いたします。

それではまず、86ページをごらんください。

施策名、ものづくり産業の振興でございます。

ページ中段にございますII目標指標の欄をごらんください。

指標欄のi経営革新計画承認累計件数について、25年度の目標値678件に対し680件であり、達成率は100.3%となりました。これは、企業訪問や商工団体等との連携により、経営革新計画への取り組み促進に努めた結果、目標値を達成したものです。なお、承認件数は23年度48件、24年度57件、25年度59件と、年々増加傾向にご

ざいます。本年度直近においても、昨年度を大きく上回っているところです。

過去の計画承認企業にはモバイルクリエイトやグランディーズなどの上場企業もあり、平成11年以降の計画承認件数は福岡県に次ぎ九州第2位となっております。引き続き目標達成に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、88ページをごらんください。

施策名、企業立地の推進でございます。ページ中段にある目標指標の欄をごらんください。

指標欄のi企業誘致件数について、25年度の目標値60件に対し69件であり、達成率115.0%となりました。

国内景気は緩やかに回復する兆しはあるものの、企業の海外拠点の拡大や、国内工場の集約化など企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、自動車関連産業を中心に、そのほか、食品加工や医療関連など幅広い分野において立地が続いており、目標を達成したものです。これは、本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービス、立地企業に対するきめ細かなフォローアップを生かした誘致活動に積極的に取り組んだ結果であると考えております。なお、25年度は23件の企業立地があり、453人の新規雇用と147億円の設備投資に結びつきました。

次に、90ページをごらんください。

施策名、医療機器関連産業や次代を担う産業の育成でございます。

ページ中段にある目標指標の欄です。

指標欄の医療機器生産額について、25年度の目標値1,290億円に対し969億9,200万円であり、達成率は75.2%となりました。

これは、平成23年に発生したタイでの洪水被害により県内工場に部品の供給ができず、生産がストップしたことから、国内シェアを他社に奪われたことと、24年度の薬価改定により県内の主力製品である人工腎臓等の単価が引き下げられたことなどから目標未達成となったものです。

なお、川澄化学工業では、シェア回復に向け営業努力を行っており、旭化成メディカルは、人工腎臓工場を増設するなど、販売ベースでは国内外で堅調な推移を見込んでいると聞いておりますので、今後回復してくるものではないかと考えております。

次に、92ページをお開きください。

施策名、地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開でございます。

ページ中段にある目標指標の欄です。

指標欄のエコエネルギー導入量について、25年度の目標値は、原油換算で61万2千キロリットルに対し、70万3,900キロリットルであり、達成率は115.0%と成果を上げました。

これは、固定価格買取制度の開始など再生可能エネルギーに関する注目が高まる中、太陽光発電システムなどの導入が進んだ結果、目標値を達成したものです。ただし、個別には温泉熱発電、小水力発電、クリーンエネルギー自動車の導入指標が未達成となっております。他方で平成24年6月にエネルギー企業会を設立し、エネルギー産業への参入促進を図っており、地場企業による温泉熱発電や小水力発電への挑戦、システム開発も進み始めております。

以上で、商工労働部関係の大分県長期総合計画の実施状況について説明を終わります。

小嶋委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

玉田委員 この一覧表を見たら、達成不十分でBというのと達成不十分でCというのがあるんですね。今のメディカルバレー関係のあれは達成不十分でBというふうに、この4ページのところの活力の2の(3)で達成不十分でBというふうになっていますよね。達成不十分だったけれども、総合評価でBというふうになったのは、その理由というのはどうしたことだったんですか。一番最後の、同じように5ページの一番下、分権時代への対応についても達成不十分でBというのがあるんで、数字的には達成不十分だけど、何か総合的に評価したらBまで上がったということなのかなというふうに思ったんで、その理由を聞こうと思ったんですけど。

工藤総務企画監 90ページをごらんいただきますと、医療機器生産額は確かに75.2%で評価が上がるんですけども、同じくエコアクション21合計登録件数ですとか、その辺を含めまして、この項目自体で最終的には91ページの左下にございますBという、これは最終的には定量的な評価になりますので、そういう判断でここはBに。

玉田委員 ということは、合わせ技でBになったという感じでいいね。はい、わかりました。総合評価ですね。

小嶋委員長 ほかにありませんか。

三浦副委員長 88ページ、企業誘致件数、本当に部長含めて部の皆さん、広沢企業立地課長も中心になって、毎年企業誘致を伸ばしてきていただいておりますので、本当に敬意を表するところで、ぜひ今年度、26年度の目標達成に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。意見として。

小嶋委員長 そういうことで、今後も頑張ってください。

そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、この際、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 特にないですね。ではこれをもちまして商工労働部関係を終わります。

部長を初め執行部の皆さんご苦労さまでした。

〔商工労働部退室、企業局入室〕

小嶋委員長 これより、企業局関係に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第87号議案平成26年度大分県電気事業会計補正予算第1号について、執行部の説明を求めます。

森本企業局長 議案説明の前に、私のほうから本年度の発電の状況等について報告させていただきます。

本年度の水力発電の状況は、4月から5月が小雨でちょっと少なめでしたけども、6月

以降、雨がずっと降り続きましたので順調に発電しまして、8月末で約1億3,200万キロワットアワーということで、30年平均をもとにした4月から8月の目標電力量に対して8.7%増、電力量にして1千万キロワットアワーほど多くて、渇水でありました昨年度と比べますと5,300万キロワットアワーの増となっております。

水力発電は天候次第でかなり大きな変化が出ます。ただ、水力発電事業にとって重要なパートナーであります農業用水の井路組合の皆様方は、天候不順のせいで農作物の生産に支障が出ているということなので、手放しに喜ぶわけにはいきませんが、いずれにしてもこれから台風襲来の本番を迎えますので、職員一同気を引き締めてダム洪水調整、発電や、工業用水の浄水場の適切な運営を行ってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

池崎工務課長 それでは、企業局関係の補正予算案について、説明いたします。

第87号議案平成26年度大分県電気事業会計補正予算第1号についてご説明します。議案書は9ページから19ページにかけて提案しておりますけれども、お手元にお配りしております、A3横長カラーの平成26年度大分県電気事業会計補正予算第1号案により説明させていただきます。

まず、左上から概要でございます。本補正予算案は、北川ダム維持流量放流設備水質対策工事に係る補正予算及び債務負担行為の設定をお願いするものです。

北川ダム維持流量放流設備の概要でございますけれども、平成21年3月に期限を迎えました北川発電所の水利権の更新時の国土交通省からの許可条件として、北川ダムの下流に河川環境を改善するための維持流量を放流する設備を新設するものでございます。事業期間としては平成23年度から平成27年度となっております。

恐れ入りますが、資料の中央上部に載せております図1をごらんください。北川ダム維持流量放流設備の概要図でございます。本設備は、図面の北川ダム堤体の左側にお示しております横に長い青色の取水施設から取水をしまして、導水トンネルを經由して、ダム下流にございます縦長の青色の放流施設より毎秒0.534立方メートルの河川維持流量を放流し、下流域の河川環境を改善するものでございます。

施工状況としましては図1の右下に写真1があります。丸い穴がごらんになれるかと思えます。そこにあります立坑の岩盤掘削を行っている途中でありますけれども、6月から10月末までの洪水期は工事をすることができませんので、現在は工事を中断している状態でございます。

左の概要にお戻りください。本体工事の実施に伴う懸案事項と書いてございます。維持流量放流設備の施工に当たりましては、立坑の掘削等を行うためにダム湖の水位を下げて施工を行う必要があります。水位を下げて工事をしておりました昨年、平成25年4月にダム湖上流の堆積土砂が大雨で流されまして、右上の写真③、真ん中を見ますと茶色い水が見えると思えますけれども、このように大規模な濁水が発生いたしました。

このためダムの上下流に濁水ろ過材の設置等濁水対策を行ってまいりましたが、充分ではございませんでした。

また、同年12月には、写真④のように貧酸素水塊の発生によるものと見られる魚のへい死が発生したところでもあります。

維持流量放流設備の工事はダム湖やその直下河川内で作業するために、河川法の許可が

必要となりますけれども、今年3月末の工事施工許可更新時に、国、市、漁協等の下流域関係機関からより一層の濁水対策と魚へい死の再発防止対策を強く求められたことから、企業局内で対策の検討を行ってまいりましたので、今回補正予算及び債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

この対策であります北川ダム維持流量放流設備水質対策工事の内容について説明いたします。左の真ん中にちょっと内容について載っておりますけれども、①、②、③と3点ございます。まず1つ目が濁水対策としての、①汚泥防止膜の設置でございます。金額としては6,500万円を予定しております。

資料中央右の写真2、ちょうど北川ダムの航空写真があると思います。これをちょっとごらんください。ダム湖の中央よりちょっと上に黄色の線を引いております。ダム湖上流側に大型の汚濁防止膜、延長150メートルを設置しまして、下流への濁水流下を防止するものです。これまでも濁水対策としましては、ダムの上下流に濁水ろ過材の設置等を行ってまいりましたが、本年3月末の要望を受けまして、より規模の大きな出水に対しての濁水抑制対策を行うものであります。ちょうど今の黄色の線から赤の矢印で指しておりますけれども、右上の小さい図2をごらんください。概要がございます。

膜によって濁水を発電用取水口より下へ誘導することで表層の清水層を確保しまして、取水口への濁水流入を防ぐことで下流域への濁水流下を防ぎたいと考えております。

次に2つ目が、魚のへい死対策としての水質改善装置の設置です。金額としては1,400万円を予定しております。

これは、取水口近傍の湖底に有酸素水を送り込む水質改善装置を設置し、水の中に溶け込んでいる酸素が少ない水の固まり、いわゆる貧酸素水塊の発生を抑制するものです。

先ほどの航空写真の一番下に北川ダムの堤体と書いているのがおわかりになるでしょうか。これが北川ダムの堤体本体ですけれども、そのダム堤体の両側に赤く囲っている部分がございます。ここが魚のへい死が確認された箇所でございます。この周辺で貧酸素水塊が発生したと考えられているために、赤で囲っている箇所の中間地点でございます黄色い丸の位置、ここに右の図③、また矢印で指しておりますけれども、そこに書いておりますように、このような水質改善装置を設置いたしまして、湖底の貧酸素層に有酸素水を送り込むことで酸素が減少している湖底の土壌と水質を改善しまして、貧酸素水塊の発生を抑制するものでございます。

最後に③水質・底質調査です。金額としましては1,300万円を予定しております。これは、汚濁防止膜の設置及び水質改善装置の設置に伴い周辺の水質、底質調査を実施しまして、水質改善効果の検証を行うものです。

具体的には、実際にどのように改善されたかのフォローアップを行うために溶存酸素量や水温・濁度、湖底の土壌の状態などの調査を行いまして、濁水の動きや水質改善装置による高濃度酸素水層の広がりを見ることで、効果検証を図りたいと考えております。

続きまして、左下の補正予算額及び債務負担行為をごらんください。

平成26年度補正予算、第1号の事業費及び債務負担行為を記載しております。

債務負担行為の設定は、資料左下の参考、平成26年度下半期から平成27年度上半期の工事スケジュールに記載しておりますように、対策工事の施工期間が本体工事に合わせて、来年度の5月末までとなることから、お願いするものであります。

金額につきましては総事業費で税込みで9,200万円、債務負担限度額は2,600万円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

小嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

説明内容等について、質疑はございませんか。

三浦副委員長 ダム湖の水位を下げたことによってこういった事案が発生をしたということだと思うんですけど、例えば、こういった事案が発生、魚のへい死等を含めて、事前に確認というか、こういう可能性があるとか、そういうのはなかなか難しい、ダム湖の水位を下げる際にはこういった事案が発生するかもしれないというのはなかなか予測がつかなかったということなんですかね。どうなんですかね。

池崎工務課長 事前に予測がつかなかったかというお話だったと思います。前年度、前々年度、実は同じように水位を下げて工事をいたしております。昨年は何が違ったかと申しますと、ちょうど10月の末にちょっと降雨があって、北川ダムの水位がかなり高いところになってしまって、急激に水位を下げる必要が生じました。と申しますのは、やっぱり水位を下げないと工事ができないもんですから、そこに向けてぐっと連続で水位を下げていったんですね。そういったのが例年と違う水位の運用でございまして、結果的にそういった貧酸素の水塊というのを予測し得なかったというのが実は私どもの見込みが悪かったところなんですけれども、そういうことで、上の酸素が濃い水を急激に下げてしまって、下のほうにある酸素が少ない層、そこが取り残された形で水位が下がったところで、その水塊が魚のへい死につながったということで今考えております。

三浦副委員長 済みません、今、ご答弁いただいて、去年もおとしも魚のへい死が発生をして、何らかの対応をしたということだったんですか。違うんですか。

池崎工務課長 いえいえ、違います。昨年は魚のへい死が発生したんですが、その前年度もその前年度も水位は下げておりましたけど、水位の低下のスピードが遅かったもんですから、時期もちょっと違って、気温の変化もありまして、その2年度は魚のへい死は発生しておりませんでしたので、予測はできなかったというのが実情でございます。

三浦副委員長 はい、わかりました。

小嶋委員長 ほかにご質疑もないようですので、これより採決いたします。

第87号議案について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、第87号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、企業局に関して何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、企業局関係を終わります。

執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

〔企業局退室〕

小嶋委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

どうもお疲れさまでした。